

令和2年度 障がい者基幹相談支援センター 事業報告書

1. 担当エリアの概要

(人)

センター	担当エリア	人口(※1)	手帳所持者数(※2)			支給決定者数(※3)	
			身体	知的	精神	者	児
基幹東	北区	73,629	2,835	577	680	578	153
	東区	136,111	5,175	1,060	1,337	1,208	361
基幹中央	中央区	174,735	6,055	976	1,451	1,148	417
基幹秋葉	江南区	68,386	2,471	523	578	516	179
	秋葉区	76,726	2,765	620	667	601	200
	南区	44,351	1,698	369	403	348	84
基幹西	西区	156,513	5,660	1,113	1,401	1,225	409
	西蒲区	56,174	2,311	446	478	402	89
計		786,625	28,970	5,684	6,995	6,026	1,892

※1 令和2年4月末日時点(住民基本台帳人口)

※2 令和2年3月末日時点

※3 令和3年1月末日時点(者:総合支援法サービス、児:児童福祉法サービス)

2. 人員体制

(人)

基幹	代表相談員	相談員	事務兼相談補助員	計
基幹東	1	3	1	5
基幹中央	1	3	1	5
基幹秋葉	1	4	1	6
基幹西	1	4	1	6

※ 相談員の内、1人は「障がい児支援コーディネーター」を兼務

3. 業務内容

- (1) 総合的・専門的な相談支援の実施
- (2) 地域の相談支援体制の強化に関する取り組み
- (3) 地域移行・地域定着の促進への取り組みおよび支援
- (4) 権利擁護・虐待の防止
- (5) 障がい児等療育支援事業
- (6) 新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例に規定する障がい等を理由とした差別に関する相談及び啓発活動

4. 業務実施状況

(1) 総合相談・専門相談対応

①相談支援件数

17,494 件（令和2年4月～令和2年12月までの実績）

※令和2年度 年間(見込) 23,326 件

※令和元年度 年間 23,929 件

②相談事例

資料 5-2 「令和2年度相談対応事例集」、事例 No 「1-①」を参照

③総括

身体・知的・精神の3障がいに加え、重症心身障がい・発達障がい・高次脳機能障がい・難病等のそれぞれの障がいの種別に応じた適切かつ総合的な相談支援を行った。相談内容として、福祉サービス等の利用、社会生活力の向上、権利擁護、健康や医療、家計・経済、就労、不登校、ひきこもり、障がい児の療育相談など多岐にわたる相談対応を行った。主にご本人、ご家族からの電話相談が多く、来所や訪問による相談にも対応した。

専門的なスキルを要す相談として、生活困窮、虐待、世帯全体の生活能力不足、本人の障がい特性等の複数の課題を抱える「多問題世帯」への対応を継続的かつ、計画的に多職種と連携し、支援にあたっている。（資料 5-2 「令和元年度相談対応事例集」、事例 No 「1-①」を参照）

相談支援事業所等（すべての関係支援機関含む）へのアドバイザー事業を実施し、困難ケースへの後方支援や様々な問い合わせ、苦情（基幹Cへの苦情は含まない）、事業所向けOJT依頼に対応した。中間報告を4か月毎に取りまとめ、基幹強化チームを中心に検討し、地域の相談支援体制の課題の抽出・解決に向けた方策を本課と協議した。（R2年11月末時点実績：403件）

基幹相談支援センターの専門性を活かした地域への支援力の向上が重要となり、アドバイザー事業に関わる相談が増加している傾向から、顔の見えるネットワークづくりを心がけ、相談しやすい雰囲気づくり、相談技術の向上に努めていく。

(2) 地域の相談支援体制の強化

① 自立支援協議会への参画

【基幹東】

区	取り組み (回数/年)	主な内容	参加人数
北	ケース会議(2回)	北区自立支援協議会参加者によるケース検討。	延べ 40人
	班別検討(3回)	相談支援体制、地域生活支援拠点、療育の3班に分かれて協議。	延べ 56人
	「介護・障がい・医療」連携研修(中止)	相談支援体制班の活動内容から連携研修を計画。制度の移行をスムーズに行うことを目的とした勉強会を開催。今年度は「高齢者と障がい者世帯の事例を通して考える相互の制度理解」について。	【コロナ感染症拡大のため 中止】
東	ケース会議(3回)	東区自立支援協議会参加者によるケース検討。	延べ 46人
	班別検討(3回)	8050、移動支援、療育の3班に分かれて協議。	延べ 39人
	東区障がい児支援者研修会(1回)	療育班の活動内容から東区こども支援係との共催研修を計画。障がい児関係者を対象にした勉強会を開催。今年度は「地域で支える教育・福祉」について。	60人
北・東	北区東区相談支援事業所連絡会(4回)	計画相談支援事業所とのケース検討、勉強会等を開催。	延べ 110人

【基幹中央】

区	取り組み (回数/年)	主な内容	参加人数
中央	ケース会議(8回)	相談事業所、特別支援学校、他関係機関等からケースを持ち寄り、ケース検討。学習会の開催。	延べ 140人
	就労支援連絡会(4回)	市内全域の就労支援機関へ参集し、事例検討を通して新たな支援方法の気づきや就労就労に関する課題の収集。	延べ 68人
	8050連絡会(12回)	令和元年度に行った8050問題実態調査をもとに圏域内5包括との情報交換会を行い、圏域ケア会議の参画等につながった。	延べ 54人
	相談事業所連絡会(2回)	計画相談事業所、区役所職員との情報交換、情報共有を行う。災害時の計画相談のあり方、日常業務の中での困り感等を共有した。	延べ 26人
	サービス事業所連絡会(随時) (地活、居宅等)	事業所へのアウトリーチ。事業所を訪問し意見交換。困っていること、工夫していることなどを聞き、地域課題の抽出につなげた。	延べ 27人

【基幹秋葉】

区	取り組み（回数/年）	主な内容	参加人数
江南	児童支援部会（3回）	今年度はコロナ禍によりセミナー開催を中止。次年度は家族、教育、福祉の連携をテーマにセミナー開催に向けて協議を行った。	延べ 11人
	地域生活部会（4回） （ひきこもり懇談会 1回）	懇談会を通じて各関係機関への理解、ひきこもりにおける各段階的な支援が見える化し、諸段階表を作成した。ひきこもり段階に応じた支援が必要で関わりへの理解、支援の繋ぎ先が明確となる。	延べ 24人
	江南区ケース会議（6回）	相談支援事業所と事例検討を実施した。また、相談支援専門員同士の意見交換会では各々の計画書を確認、他相談員の視点のポイント、記載時の工夫など意見を交わし、今後の支援・業務に活かせる場となった。	延べ 50人
秋葉	つながる支援WG（3回） （つながる支援セミナー 1回）	昨年度に引き続き「つながる支援セミナー」を開催。教育と福祉の顔の見える関係づくりを目的に実施した。	延べ 60人
	医療的ケアが必要な障がい児者WG（3回）	今年度は「集いの場」を中止。次年度の開催に向けて、対象者の範囲や会の枠組みについての検討を実施した。	延べ 25人
	移動WG（3回）	「通学」をテーマに、移動に関する困り感を把握するためのアンケートを作成した。	延べ 31人
	秋葉区相談連絡会議 （10回、うち勉強会 1回）	地域課題の抽出、相談支援の質の向上を目的に事例検討を実施した。 勉強会は昨年度継続して事例検討を行った「ひきこもり」をテーマに講師を招いて実施した。	延べ 95人
南	南区ケース会議（9回）	相談支援事業所との事例検討会と事業種別ごとのサービス管理責任者との連絡会を開催した。 <研修開催：4回> ・教育支援センター役割・連携を構築 ・こころんの役割、保育所等訪問支援の周知 ・介護保険制度について地域包括との連携強化 ・グループホームへのGSV実施	延べ 99人
	児童ワーキンググループ（中止）	第2回協議会：ワーキングメンバーの選出後、コロナ禍により、今年度は活動休止となった。 第4回協議会にて、来年度の指針を共有した。	—
	関係機関合同研修会（中止）	6月25日：区内保育園、幼稚園、小学校、中学校、放課後児童クラブ、放課後等デイサービス、相談支援事業所を参集し、福祉サービスの説明等を予定したが、コロナ禍により中止とした。 来年度の開催は、今後の児童WGにて検討する。	—

【基幹西】

区	取り組み（回数/年）	主な内容	参加人数
西	生活支援拠点会議(3回、内2回は新型コロナウイルス対策会議としても開催)	区内に事業所を置く入所施設（短期入所）・グループホーム・相談支援事業所・医療機関・障がい福祉係から構成する生活支援拠点会議の拡大会議として「西区新型コロナ対策会議」を2回開催し、西区障がい福祉事業のスタンダードプリコーション作成を目指して活動中。拡大した委員の構成は、区内の3つの地域保健福祉担当・「在宅医療・介護連携ステーション西・西2」・「西区訪問看護ステーション連絡会議ウエストナース」	延べ 33人
	相談事業所会議（5回）	相談事業所と事例検討を行い地域課題の整理を行う。「新型コロナ冬に備えての緊急調査」を実施。(9/10事業所回答) 最後の回は、「西区障がい者虐待防止ネットワーク構築研修会」として開催。	延べ 124人
	高齢・医療連携会議（障がい高齢会議）(2回)	1回目は65歳間際の就労相談について議論。2回目は西区社会福祉協議会職員に講師を依頼し、地域包括ケアシステムについて理解を深めるための研修会を開催。	延べ 12人
西蒲	西蒲区に対応した地域生活支援拠点を考える会議（6回）	今年度は生活支援会議と西蒲区ケース会議を合同開催。新型コロナウイルス感染症への各事業所の対応についてアンケートを実施し、第2波にむけての対応を話し合う。 9月からは「西蒲区に対応する地域生活支援拠点とはどんなものか」を西蒲区内の障がい福祉サービス事業所で検討。	延べ 97人
	療育支援会議(こども支援グループ)	発達支援コーディネーター情報交換会にて情報共有・交換を実施。	11人
	西蒲区児童発達支援事業所見学会	区内幼稚園・認定こども園・保育園の発達支援コーディネーターを対象に児童発達支援事業所の見学会を開催(2月~3月にかけて数回開催予定)	延べ 10名 (予定)
西・西蒲	がく・ふく連携会議(2回)	卒業生・在校生で気になる生徒について、障がい福祉施設の受入見込みについて情報共有。 (参加者：高等特別支援学校、計画相談、通所事業所、行政、保育士、基幹西)	西：延べ 39人 西蒲：延べ 20人
	グループホーム連絡会議(2回)	西・西蒲区に事業所住所を置くグループホーム事業所に集まって頂く連絡会議を上げた。1回目はグループホーム13中11事業所+7計画相談事業所も参加。2回目はグループホームのみ14中11事業所参加	延べ 47人

②その他、地域の関係機関との連携強化にかかる事業

【基幹東】

- ・北区要保護児童対策地域協議会への参加（主催：北区児童福祉係）
- ・北区支援会議（主催：パーソナルサポートセンター）
- ・北区発達支援コーディネーター研修 講師（主催：北区児童福祉係）
- ・東区要保護児童対策地域協議会への参加（主催：東区こども支援担当）
- ・東区支援会議（主催：パーソナルサポートセンター）
- ・東区民生委員児童委員連絡協議会（主催：民生委員児童委員連絡協議会）
- ・東区発達支援コーディネーター研修 講師（主催：東区こども支援担当）
- ・新潟県立聾学校卒業後の生活に関わる説明会 講師（主催：新潟県立聾学校）
- ・KeepSafe インストラクター研修受講・講義担当
- ・新潟県相談支援従事者初任者研修インターバル実習受け入れ（主催：新潟県相談支援専門員協会）
- ・新潟市発達障がい児者支援地域協議会へ参加（主催：障がい福祉課・JOIN）

【基幹中央】

- ・中央区生活困窮者支援連絡会への参加（主催：パーソナルサポートセンター）
- ・中央区地域福祉計画策定委員会への参加（主催：中央区健康福祉課）
- ・包括宮浦東圏域学習会の共催（主催：包括宮浦東新潟）
- ・中央区障がい者虐待対応支援会議の主催（年3回開催）
- ・新潟市精神障がい者の地域生活を考える関係機関連絡会（主催：新潟市こころの健康センター）
- ・メンタル不調のママと子どもの居場所“ゆるゆる”への協力（主催：ゆるゆるの会）
- ・中央区要保護児童対策地域協議会への参加(3保健福祉センターごと)（主催：中央区こども支援係）
- ・KeepSafe インストラクター研修受講・講義担当
- ・新潟県相談支援従事者初任者研修インターバル実習受け入れ（主催：新潟県相談支援専門員協会）
- ・介護保険施設、行政とのグループスーパービジョンによる事例検討主催

【基幹秋葉】

- ・基幹秋葉相談支援事業所連絡会の主催（年2回開催）
- ・江南区支援会議への参加（主催：パーソナルサポートセンター）
- ・曾野木両川地区 ケアマネ連絡会・事例検討会への参加（主催：新潟市地域包括支援センター曾野木両川）
- ・秋葉区要保護児童対策地域協議会への参加（主催：秋葉区児童福祉係）
- ・秋葉区障がい者虐待進捗会議への参加（主催：秋葉区虐待防止センター）
- ・秋葉区生活困窮者支援連絡会への参加（主催：パーソナルサポートセンター）

- ・秋葉区介護支援専門員連絡部会への講師派遣（主催：秋葉区介護支援専門連絡部会）
- ・秋葉区「強度行動障がい有する方を地域で支える」会議の主催（連携：ABA 普及アドバイザー）
- ・南区居宅連絡会研修会への参加（主催：南区居宅連絡会）
- ・南区大通地域コミュニティー協議会「障がい者への理解」への講師参加（主催：南区大通コミ協）
- ・南区ひきこもり支援連絡会への参加（主催：南区社会福祉協議会）
- ・南区要保護児童対策地域協議会への参加（主催：南区児童福祉係）
- ・放デイネット全体研修 シンポジウム パネリストとして参加（主催：新潟市放課後等デイサービスネットワーク）
- ・新潟県相談支援従事者初任者研修インターバル実習受け入れ（主催：新潟県相談支援専門員協会）
- ・相談支援事業所事例検討会へのアドバイザー、相談支援事業所相談支援専門員OJT（アセスメント、会議、モニタリング、面談等）、福祉サービス事業所へのアドバイザーを実施。

【基幹西】

- ・「にし Co.Mi.NET 2020」vol.1・2への参加～8050 問題～（主催：西区社会福祉協議会）
- ・家電バンク会議（西区社会福祉協議会主催）
- ・地域活動支援センターほっとスペース職員研修：講師派遣
- ・リーベ善久職員研修：講師派遣（基幹中央バックアップ）
- ・放課後等デイサービスハッピーハートのセルフアドボカシー（keep-safe）フォローアップ
- ・黒埼保健センター「あくしゅ・あそびの会」保健事業への参加
- ・西地域センター管内幼稚園保育園連絡会へ参加
- ・西蒲区高齢者圏域ケア会議：講師派遣
- ・西蒲区ひきこもり支援者連絡会（主催：西蒲区社会福祉協議会）
- ・西蒲区生きづらさを抱えた方の支援事業参画（主催：西蒲区社会福祉協議会）
出張相談会、marugo-to home ゲストスピーカー、まるごとサポーター養成研修講師
- ・西区・西蒲区相談員研修「このゆびとまれ」（ABA 連続講座）の開催
- ・セルフアドボカシー支援（性問題行動のある思春期・青年期の知的障がい者とその保護者を対象とした KeepSafe プログラム実施：今年度分全23回(主催)
- ・西・西蒲区・要保護児童対策地域協議会へ参加（主催：西区こども支援担当・西蒲区児童福祉係）
- ・新潟市発達障がい児者支援地域協議会へ参加（主催：障がい福祉課・JOIN）
- ・西・西蒲区生活困窮者自立相談支援事業連絡会および支援調整会議への参加（主催：新潟市パーソナルサポートセンター）
- ・新潟地区手をつなぐ育成会会員研修：講師派遣(権利擁護班)
- ・相談支援事業所事例検討会へのアドバイザー、相談支援事業所相談支援専門員OJT（アセスメン

ト、会議、モニタリング、面談等)、福祉サービス事業所へのアドバイザーを実施。

- ・新潟県相談支援従事者初任者研修インターバル実習受け入れ（主催：新潟県相談支援専門員協会）
- ・新潟市児童発達支援事業所情報交換会との連携と打合せ（主催：新潟市立児童発達支援センターこころん）
- ・新潟市児童相談連絡会の新規立ち上げ（主催：新潟市立児童発達支援センターこころんと基幹）
- ・「放課後等デイサービス説明会」登壇（主催：放課後等デイサービス事業所ネットワークにいがた）

(3) 地域移行・地域定着の促進への取り組み

①地域移行支援、地域定着支援利用状況（実人数） (人)

年度	地域移行支援利用者数	地域定着支援利用者数
H27年度	10(精神9,知的1)	9
H28年度	6(精神5,知的1)	4
H29年度	9(精神8,知的1)	11
H30年度	2(精神1,知的1)	12
R1年度	1(知的1)	9
R2年度(4月～12月)	1(知的1)	11

※R3.1月時点の事業所数は地域移行支援、地域定着支援ともに9事業所。

②相談事例

資料5-2「令和2年度相談対応事例集」、事例No「2-①」を参照

③総括

【精神障がい者の地域移行】

精神科病院からの長期入院者の退院先、通所先として介護保険サービス事業所が多いことから、高齢分野の支援者が疾患や障がいを理解し、支援力をアップすることができるように介護保険サービス事業所で数回にわたり、グループスーパービジョンの方法を用いて研修を開催することができた。今年度より「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」を検討する「精神障がい者の地域生活を考える関係機関連絡会」に参画し、来年度から各ワーキングに分かれて具体的に動いていくこととなった。

精神科病院との連携強化のため病院への定期的な訪問や連絡会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症によって、退院前の会議や受診同行など個別でのケースのかかわりのみとなってしまった。

【障がい者施設からの地域移行】

精神科病院や入所施設から地域移行を進めるためには、地域支援者の障がい理解を深めることが重要であると考えます。

(4) 権利擁護・虐待の防止

① 支援件数

(件)

種別	R2.4～R2.12	R2(見込)	R1(実績)
ア 権利擁護に関する支援（成年後見制度を含む）	492	656	647
イ 虐待に関すること	144	192	353

② 相談事例

資料 5-2 「令和 2 年度相談対応事例集」、事例 No 「3-①」「3-②」を参照

③ 総括

○市障がい者虐待防止システムの整備について

・昨年度の取り組みとして、異動されてきた全く初めての職員でも肅々と迷い無く、法律に即した虐待対応がストレスなく出来ることを目標に、「市障がい者虐待対応マニュアル」改訂版の啓発と検証を行った。今年度は、さらに実態に沿った検証をすすめ、令和 2 年度市障がい者虐待防止センター職員研修会で、実際に対応した事例を通してフロー図及び様式の活用方法について理解を深めた。また、昨年 2 月に開催された虐待防止センター意見交換会で行った、アンケート内容を班員が集約・回答し情報の共有を行った。

・令和 3 年 1 月、市障がい者虐待対応防止マニュアルの改訂に伴い、「養護者による障がい者虐待の防止と対応」での「虐待防止ネットワークの構築」が強調されている。今後、各区において「区役所・基幹相談支援センター・計画相談事業所」が一同に会する研修会の開催を検討する。

○成年後見制度に関する相談、成年後見制度申立て支援について

・市成年後見センターをオブザーバーとして招き、市成年後見支援センターの対応実績（成年後見相談・成年後見申立て支援の現状）の共有と基幹センターでの成年後見制度申立業務の確認を行った。今後、重層的な相談支援体制図を基に、新潟市地域福祉計画の中の成年後見制度利用促進基本計画策定の動きを見据え、地域包括支援センターも含めたさらなる業務の擦り合わせと基幹センターの役割を整理していく。

○セルフアドボカシー支援の活動の啓発について

・地区・事業所で講座活動ができるように keepsafe インストラクター研修を受講した。令和 2 年 10 月 21 日～基幹相談支援センター西を中心に keep safe（性加害者を対象とした長期プログラム）を実施。権利擁護班の班員もインストラクターとしてプログラムに参加している。Keepsafe for change 活動は、今年度、コロナウイルスの影響により事業所での実施が困難となり実施ができなかった。今後、活動を実施するだけでなく、市内にどう定着させていくが重要となる。

(5) 障がい児等療育支援事業

①障がい児に関する相談支援件数

1,860 件（令和2年4月～令和2年12月までの実績）

※令和2年度 年間(見込) 2,480 件

※令和元年度 年間 4,191 件

②相談事例

資料 5-2 「令和2年度相談対応事例集」、事例 No「4-①」「4-②」を参照

③総括

- ・主に、在宅重症心身障がい児、知的障がい児、身体障がい児、発達障がい児等の療育支援に関する相談について、各関係機関と連携し対応した。関係機関（教育・行政機関）からの、児童虐待（不適切な対応を含む）、複雑な家庭環境による母子・世帯支援が必要なケースに関する相談は増加傾向であり、相談支援事業所・関係機関と連携しながら支援を行った。
 - ・新潟市における重層的な児童の体制強化について、障がい児支援コーディネーター会議で検討を重ねた1年であった。今年度、取り組んだ地域のネットワークづくりとして
- ① 新潟市自立支援協議会相談支援連絡会療育支援班に重心ワーキングと児童体制ワーキングを編成。重心ワーキングでは「重症心身障がい児者担当者研修」を開催。児童体制ワーキングでは、一昨年から立ち上げた「児童支援者向け研修」を開催した。
 - ② 児童発達支援センターころんとの共催による「障がい児相談支援事業所連絡会」を新規に立ち上げ、毎年、定期的な情報交換、相談員のスキル向上に向けた取り組みを実施していくこととした。
 - ③ 児童発達支援センターころんが主催している「児童発達支援事業所連絡会」においても、課題を共有し、企画の準備から連携を図った。児童発達支援事業所の事業所紹介が完成した。
 - ④ 「重心ネット」「放デイネット」などの取り組みへの協力を実施。
 - ⑤ 身近な地域（各区）の療育体制図の作成を試みた。次年度に向けて、修正等を図り、身近な関係者との顔合わせを兼ねて継続して行く。
- ・相談支援では、サービス利用までの流れについて、相談支援事業所向け業務の手引きを活用し、周知を図った。サービスの利用者数は増加しているが、障がい児通所支援事業所（児童発達支援・放課後等デイサービス）及び障がい児相談の事業所数が限られているため、利用者のニーズに対応することが難しい状況である。

(6) 共に生きるまちづくり条例にかかる相談及び啓発活動

①差別に関する相談支援件数

27 件（令和 2 年 4 月～令和 2 年 12 月までの実績）

※令和 2 年度 年間(見込) 36 件

※令和元年度 年間 101 件

②相談事例

資料 5- 2 「令和 2 年度相談対応事例集」、事例 No 「5-①」を参照

(7) その他

①基幹強化チームの活動

- ・新潟市の重層的な相談支援体制ビジョンの構築に向けて、新潟市の現状を踏まえた相談支援体制の整備を図るとともに、基幹相談支援センターの機能強化のための協議の場として開催。
- ・4 つの基幹相談支援センターの機能の平準化をはかるための協議を行った。
- ・今後の相談支援体制整備に耐えうる相談支援従事者の確保のため人材育成のあり方やアドバイザー機能の強化を図る。
- ・自立支援協議会のさらなる発展と活性化に向けて協議会運営を行う。

取組

- ・基幹強化チーム会議（7 回/年）
- ・ケースワーカー会議への参加（2 回/年）
- ・ネットワーク会議（JOIN、こあサポート・らいふあっぷ）（2 回/年）
- ・基幹職員新人研修、基幹職員全体会議（6 回/年）、基幹職員研修（4 回/年）、グループスーパービジョン研修（3 回/年）の実施
- ・HKS（初めての基幹センター）会議（4 回/年）
- ・県内基幹相談支援センター連絡会事務局
- ・基幹相談支援センターマニュアルの作成

②委託強化チームの活動

- ・区役所窓口等、関係機関との機能、役割を整理し、相談支援の充実が図られるように協議を行った。

取組

- ・委託強化チーム会議（4 回/年）
- ・ケースワーカー会議への参加（2 回/年）
- ・相談事業所向け業務の手引きの検討